

## 1 在籍型出向制度・産業雇用安定助成金の周知

### ○ 企業への周知

- ・「雇用シェア・産業雇用安定助成金説明会」等の県ホームページへの掲載
- ・子育て・介護応援宣言企業のメールマガジン登録企業（約3500社）への配信
- ・中高年就職支援センター求人開拓時におけるチラシの配付による周知

## 2 雇用関係助成金説明会の開催

### ○ 事業内容

- ・県内企業が働き方改革に取り組むインセンティブとなる「雇用関係助成金」を最大限活用できる環境を整え、労働関係法令を遵守した上で、誰もがその意欲と能力を発揮できる「魅力ある職場づくり」に取り組むきっかけをつくるため、福岡労働局と連携し、雇用関係助成金の活用促進のための説明会を開催

### ○ 実績

- ・説明会の開催状況（令和4年5月～令和4年12月）

会場開催		オンライン開催		合計	
回数	企業数	回数	企業数	回数	企業数
11	79	11	247	22	326

## 3 労務管理の専門家（社会保険労務士）による個別相談会

### ○ 事業内容

- ・市町村や団体等のニーズを踏まえて、労務管理の専門家（社会保険労務士）を派遣し、雇用関係助成金の申請方法等、雇用の維持・安定等に資する相談や、労使協定の締結、就業規則の整備など労務管理の相談等に応じる個別相談会を県内4地域で実施（県内4地域ごとに月1回）

### ○ 実績

- ・支援企業数  
57社（令和3年11月～令和4年12月）
- ・上記、個別相談会を活用し、産業雇用安定センター福岡事務所、福岡労働局、本県の三者共同で、企業の「雇用の維持・安定、人材確保のための支援制度説明会及び個別相談会」を実施（令和3年11月19日開催）

